

第2回 PT・OT・ST 合同災害対策研修会

1.研修趣旨

政府は災害救助法を2025年5月に改訂し、災害救助法で派遣される医療従事者の中にリハビリテーション専門職として、PT・OT・STを追加で明記しました。

発災時の救急救命のみでなく、避難所や地域での生活支援も災害救助において必要な業務と位置づけ、今後大規模災害時には被災地支援を行っていく事になります。

今回の研修会では、三県士会が避難所や被災地支援を行う際に、どのような視点が必要なのか、またDWATとJRATとの関係性についてを学びます。

2.主催 一社)神奈川県言語聴覚士会 災害対策リハビリテーション室

3.共催 公社)神奈川県理学療法士会 災害対策部

一社)神奈川県作業療法士会 災害対策事業班

一社)神奈川県言語聴覚士会 災害対策リハビリテーション室

4.研修日時

令和8年3月21日13:00~16:00

5.研修方法

オンライン開催 (ZOOM)

6.研修費用

無料

7.研修内容 (プログラム)

①13:00~13:10 趣旨説明

②13:10~14:30 三県士会の取り組みとDWAT及びJRATとの関係

(13:15~13:30 PT県士会の取り組み)

(13:30~13:45 OT県士会の取り組み)

(13:45~14:00 ST県士会の取り組み)

(14:00~14:15 かながわJRATの取り組み)

(14:15~14:30 かながわDWATとかながわJRATの関係性)

三県士会の災害対策への取り組みや今後の方向性、各県士会が担う実践的な役割を考える

③14:30~14:40 休憩

④14:40~15:00 避難所支援の実際

- ・避難所における生活支援や福祉的な包括的な視点を学ぶ
- ・近年の福祉制度や災害救助法・災害対策基本法改正などのトピックスの説明
- ・医療・介護・福祉各職域での、災害現場で求められる役割の変化を学ぶ

⑤15:00~15:50 避難所におけるミールラウンドの実際

日々のリハビリテーションの中でも、リハ栄養の視点が重要となってきています。

その中で災害時の避難所での生活支援の一部である、リハビリや栄養をどのように評価していくのかを、実際に東日本大震災や熊本地震、能登半島地震における避難所でのミールラウンドの支援にあたった講師から学ぶ